第明治三十五種郵便物認可
△
○　○
1　平成28年12月22日　木曜日　官　報　（号外第284号）（2分冊の1）

官報

（号外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　一
特殊法人等
国立研究開発法人産業技術総合研究所
特定計量器型式承認、東日本高速道路株式会社料金の額及び徴収期間の変更
公告の訂正・料金の額及び徴収期間の変更、中日本高速道路株式会社工事一部完了、日本弁護士連合会懲戒の処分　五
地方公共団体
教育職員免許状失効、行旅死亡人、無縁墳墓等改葬関係　七
会社その他
会社決算公告

公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第１１６８号
東京都八王子市暁町１丁目15番19号
債務者　宮崎　　崇
1　決定年月日時　平成28年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上條　辰徳
4　破産債権の届出期間　平成29年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年３月１日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成29年３月１日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第８４２０号
東京都足立区青井４丁目26－５－205
債務者　荻原　幸男
1　決定年月日時　平成28年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新間祐一郎
4　破産債権の届出期間　平成29年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年３月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年３月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８４５４号
千葉県市川市南行徳４丁目１－21－102（キャッスル・ハイピア壱番館）
債務者　加藤　　浩
1　決定年月日時　平成28年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　　章
4　破産債権の届出期間　平成29年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年３月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年３月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８４６４号
東京都葛飾区鎌倉３丁目28－25－319、住民票上の住所埼玉県久喜市葛梅446－５
債務者　吉田　信夫
1　決定年月日時　平成28年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　明人
4　破産債権の届出期間　平成29年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年３月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年３月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８４７０号
東京都日野市多摩平２丁目３－12
債務者　金山浩明こと　金　　浩明
1　決定年月日時　平成28年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤川　和之
4　破産債権の届出期間　平成29年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年３月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年３月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８４７５号
東京都台東区西浅草２丁目13－11－1003
債務者　高橋陸三郎
1　決定年月日時　平成28年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴森　雄二
4　破産債権の届出期間　平成29年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年３月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年３月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８４８０号
埼玉県本庄市児玉町児玉1020－１　㈱緑宏内
債務者　津田　吉廣
1　決定年月日時　平成28年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　忠司
4　破産債権の届出期間　平成29年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年３月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年３月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８４８７号
東京都江戸川区南葛西５丁目８－８－203
債務者　川崎　利治
1　決定年月日時　平成28年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西中　克己
4　破産債権の届出期間　平成29年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年３月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年３月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８５１７号
茨城県潮来市潮来820
債務者　飯島　正利
1　決定年月日時　平成28年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島村　和也
4　破産債権の届出期間　平成29年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年３月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年３月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８５１８号
茨城県潮来市潮来820
債務者　飯島　久惠
1　決定年月日時　平成28年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島村　和也
4　破産債権の届出期間　平成29年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年３月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年３月２日まで
東京地方裁判所民事第20部